

令和5年度 小浜市学校教育方針

小浜市教育に関する大綱	小浜市学校教育方針	重点目標	具体的施策	主な学校教育支援事業
<p>【基本理念】 食育文化都市にふさわしい郷土を愛する心を培い、新しい時代を生き抜く「志」高い人材を育成する。 ～ふるさとの自然・歴史・文化・食に誇りを持って、小浜市の未来を切り拓く人づくりの推進～</p> <p>【めざす人間像】 1 ふるさと小浜を愛する心を根幹に、「志」を持って、学びを人生や社会に生かしていく人 2 自分でものを考え、自分で決断できる力を身に付け、未知の状況にも立ち向かっていく人 3 多様な人々と協働して、困難な課題を乗り越えていく人</p>	<p>【小浜市学校教育方針】 郷土を愛し、よりよい小浜と日本の未来を創造しようとする児童生徒の育成をめざす。</p> <p>【小浜市学校教育目標】 1 ふるさとを愛し、誇りに思う心を育む 2 よりよい人生を生き、よりよい社会を創っていく資質・能力を育む 3 健康・安全で活力ある生活習慣を育む 4 食への理解を深め、望ましい食習慣を育む 5 すべての児童生徒と教職員が、生き生きと学び働くことのできる学校づくりを進める</p> <p>【校長の役割】 校長は、目標の実現に向け、学校内外の人材や教育資源を最大限に活用してチーム学校としての体制を整え、リーダーシップを発揮して実効ある学校経営を進める。</p> <p>【教育委員会の役割】 教育委員会は、教育環境の適切な整備を進め、実効ある施策を講じて、学校の教育活動を支援していく。</p>	<p>1 ふるさとを愛し、誇りに思う心を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ふるさと小浜を愛し、誇りに思う心を根幹に、「志」を持って学びに向かい、人生や社会に生かしていく児童生徒を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 小中の接続を重視した探求的なふるさと学習やキャリア学習を通して、児童生徒のふるさと小浜への愛着と誇りをスパイラルに高めていくとともに、小浜の未来図を描いていくことと関わって自分の生き方を考えさせ、地域の課題を主体的に解決していこうとする態度の育成を図る。 ◇ 郷土の偉人や現地で活躍している先輩等を積極的に取り上げ、苦難にめげず誠実に生きた、あるいは生きている人の人生模様に触れる学習を進め、児童生徒が生き方に対する考えを深めながら、自己のキャリアデザイン力を高めていけるよう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小浜の未来を担う総合教育事業（市） ○ふるさと伝統産業体験活動事業（市） ○キャリア教育支援 ○ふるさと教育推進事業（CM コンテスト、プレゼンテーション大会）（県）
<p>【育成をめざす資質・能力】 ＜すべての資質・能力の根幹に位置付ける資質・能力＞ ◆「郷土を愛する心」 ◆「キャリアデザイン力」 ふるさと小浜への愛着と誇りを根幹に、これからの社会や地域の在り方と関わらせて自己の生き方を考え、「志」を持って学びに向かう力</p> <p>＜育成の重点とする資質・能力＞ ◆「問題解決能力」 自ら問題を発見し、解決のための課題を設定して、創造性豊かに問題解決に取り組んでいく力</p> <p>＜問題解決過程を支える重要な資質・能力＞ ◆「各教科等で育む資質・能力」 各教科等の内容を学ぶ中で習得し、育む資質・能力（3つの柱で示される資質・能力） ◆「情報活用能力」 情報および情報技術を有効適切に活用して、問題発見・解決したり自分の考えを形成したりする力 ◆「自己調整能力」 自己肯定感や自制心、忍耐力、メタ認知など自己をよりよくコントロールして問題解決を図る力 ◆「コミュニケーション能力」 多様性を尊重し、適切な人間関係を構築して、協働して問題解決を図る力</p>	<p>【校長の役割】 校長は、目標の実現に向け、学校内外の人材や教育資源を最大限に活用してチーム学校としての体制を整え、リーダーシップを発揮して実効ある学校経営を進める。</p> <p>【教育委員会の役割】 教育委員会は、教育環境の適切な整備を進め、実効ある施策を講じて、学校の教育活動を支援していく。</p>	<p>2 よりよい人生を生き、よりよい社会を創っていく資質・能力を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自分でものを考え、問題解決していく資質・能力を身に付け、未知の状況にも立ち向かっていく児童生徒を育てる。 ○ 様々な価値観を持つ友達と適切にコミュニケーションをとり、協働して困難な課題を乗り越えていく児童生徒を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 各教科の個別具体的な内容を、児童生徒が「教科の本質」を仲立ちとした「主体的・対話的で深い学び」を通して、それぞれの教科固有な資質・能力を身に付けるとともに、それらの資質・能力が教科をまたがって汎用的に働くようにする。これらの学習を支える基盤として、「知識・技能」の習得・定着を重視し、授業や家庭学習の工夫を図る。 ◇ 資質・能力の汎用性を高めていくために、各教科・総合的な学習・道徳・特別活動相互の関連を重視し、横断的なカリキュラム・マネジメントを進める。 ◇ 資質・能力の汎用性を高めていくために、「3S学習」を基盤として「学習の転移」を促進する授業づくりを進める。そのために、「有意味学習」「オーセンティックな学習」「明示的な指導」といった授業づくりの原理を積極的に取り入れる。 ◇ 資質・能力の認知的な要素だけでなく、非認知的な要素も学力の重要な一要素として位置付け、指導と評価の一体化を実現していく。 ◇ ICT機器を有効に活用した授業づくりや家庭学習を推進し、デジタル社会に対応した資質・能力の育成を図る。 ◇ 学習教材「ブルーリボンに願いを込めて」を活用した拉致問題理解学習を推進するとともに、様々な人権侵害の問題を取り上げて児童生徒の人権感覚を研ぎ、自他の人権を守ろうとする態度の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○資質・能力育成対策事業（市） ○小中学校 ICT 教育環境整備事業（市） ○小中学校外国語支援員派遣事業（市） ○「引き出す・楽しむ教育」推進事業（県） ○小中学校タブレット端末活用モデル事業（県） ○中学校における習熟度別学習研究事業（県） ○芸術教育推進事業（県） ○拉致問題理解教育（市） ○人権教育総合推進地域事業（県）
		<p>3 健康・安全で活力ある生活習慣を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体を動かすことが大好きな児童生徒を育てる。 ○ 心身の健康バランスの取れた、リズム良い生活を送る児童生徒を育てる。 ○ 必要な危険予知・危険回避能力を身に付けた児童生徒を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域の自然を利用した体力づくりを推進するとともに、日常的に運動のできる時間の確保や場の設定を図り、体を動かすことが好きな児童生徒を増やしながら体力向上につなげる。 ◇ 運動、栄養、休養、睡眠のバランスを考えた指導を行い、リズム良い生活の確立を図る。 ◇ 教職員および児童生徒の危険予知能力や危険回避能力の向上を図る研修や学習活動を推進する。 ◇ 通学安全パトロール隊や関係機関等と連携し、登下校時の安全・安心の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校体育実技補助指導者派遣事業（県） ○子どもの目と歯の健康プロジェクト事業（県） ○学校安全総合支援事業（国）
		<p>4 食への理解を深め、望ましい食習慣を育む</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 箸を正しく使って、魚を美しく食べる児童生徒を育てる。 ○ 望ましい食習慣の実践力を身に付けた児童生徒を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 小浜市が進める「食のまちづくり」と連動させ、ふるさとの食文化や郷土料理に関する体験学習を積極的に取り入れた食の教育の推進を図る。特に、正しい箸使いときれいな魚の食べ方に指導の重点を置く。 ◇ 家庭や食育推進アドバイザーと連携して、栄養のバランスや規則正しい食生活、食品の安全性、ふるさとの食文化等についての理解を深めるとともに、望ましい食習慣の実践力を高める学習を推進する。 ◇ 児童生徒の健康とふるさと愛を育むため、地域の食材を活用した校区内型地場産学校給食の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと小浜食育推進事業（市） （地場産学校給食・ジュニアキッチン・中学生の地場産食材を使用した家庭科教育）
		<p>5 すべての児童生徒と教職員が、生き生きと学び働くことのできる学校づくりを進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導の3機能が行き届いた学校経営、学年経営、学級経営を進める。 ○ 特別支援教育の視点に立った学校経営、学年経営、学級経営を進める。 ○ 家庭・地域との連携の充実を図る。 ○ 学校の業務改善、教員の働き方改革を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「子どもに自己決定の場を与える」「子どもに自己存在感を与える」「共感的な人間関係を育成する」ことを基本に、教育活動全体を通して、児童生徒相互および児童生徒と教職員の良好な人間関係を築く。 ◇ 児童生徒や保護者の立場に立って、子どもの権利が尊重される教育活動と誠意ある対応を進める。 ◇ 児童生徒のサインを見逃さず、いじめ・虐待・不登校・問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応を進める。 ◇ 気がかりな児童生徒はもちろんのこと、すべての児童生徒の指導において、特別支援教育の視点を十分に取り入れた教育活動を推進する。 ◇ 「家庭・地域・学校協議会」の実質的運営を確立し、学校経営に積極的に活かす。 ◇ 教員の働き方に対する意識改革、教員業務の適正化・効率化、部活動の負担軽減等についてさらに改善を進め、時間外在校等時間が月45時間以内になるよう努める。 ◇ 土日における学校部活動から地域クラブ活動への移行を着実に進め、生徒がスポーツ活動や文化芸術活動を行う上で望ましい環境を整備していく。 ◇ 管理職は教職員との意思の疎通を密にし、教職員の心身の状況を把握して、適切なメンタルヘルスカケアを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校生活支援員配置事業（市） ○ふれあいスクール事業（市） ○いじめ等問題行動対策総合サポート事業（市） ○スクールカウンセラー配置事業（市・県） ○スクールソーシャルワーカー配置事業（県） ○学校生活ボランティア推進事業（県） ○教員の業務改善推進事業（部活動指導員・学校運営支援員の配置）（県・市） ○地域クラブ指導者活用事業（市）